

# 茶屋新田組合だより

組合長あいさつ



名古屋市新田地区画整理組合  
組合長 山田 都 照

日増しに秋の気配が色濃くなる今日この頃、組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

茶屋新田地区では、商業施設の開業や、住宅建設がますます盛んになっていきます。更に、名古屋環状2号線の建設も、来年度の開通に向けて急ピッチで進んでいます。高架が完成に近づいていく光景を見ると、大きな時代の流れの中にあることを感じます。若い世代も増えてきており、茶屋新田地区の将来の姿がどんなものになるのか、今から楽しみでなりません。

事業についてですが、これまでは新しくまちをつくるハード面が中心でした。これからは更に、ソフト面で魅力的なまちをつくることとがわたしたちの大切な使命になります。まちづくりルールを順守しつつ、より良い景観を実現していくことが非常に重要です。

地域を美しく安全に保つために一番の力となるのは、住民のみなさまの意識です。使用収益が開始された土地は、住民の方が自ら清掃や除草を行い、適切に管理をしていただくようお願いいたします。また、現在アクアヴェルデ・まちづくりの会でクリーン作戦を行っています。住民主体で日常的に美化や防犯活動等を行う、新たな枠組み作りが必要です。新しいまちをつくるため、積極的な地域活動への参加をよろしく願います。

## 第31回総代会を開催しました

7月20日(土)の午前10時から、組合事務所において第31回総代会を開催しました。総代会で審議された事項は次のとおりです。  
第1号議案 平成30年度事業報告書、収支原案どおり承認、可決されました。

### 平成30年度事業報告の概要

#### 組合運営関連

- ・第3回総代選挙を開催しました。
- ・総代会を2回開催しました。
- ・役員会を24回、担当係会を随時開催しました。

#### 工事関連(裏面施工箇所参照)

- ・南秋葉線の電線共同溝設置工事を実施しました。
- ・南秋葉線及び戸田荒子線の歩道改良工事を実施しました。
- ・区画道路の築造・舗装工事を進めました。
- ・水路築造工事を実施しました。
- ・宅地造成のための整地工事をを行いました。
- ・建物等移転補償関連
  - ・移転交渉がまとまった10件について、移転補償契約を締結しました。
  - ・都市計画道路の整備に伴い、電柱移設工事、上水道移設工事等を行いました。
- ・調査設計・業務委託関連
  - ・街区公園の設計協議に必要な資料作成及び法76条に基づく許可申請についての審査・立会補助業務を行いました。
  - ・移転対象建築物等の調査及び補償費算定を行いました。
  - ・工事に伴う測量、事業進捗に伴う確定測量などを行いました。

発行  
名古屋市新田地区画整理組合

- ・換地図書の整備を行うとともに、保留地などの一時使用承諾事務を行いました。
- ・保留地の処分関連
  - ・23筆、約22,725㎡の保留地を、約18億7千万円で処分しました。
  - ・その他
    - ・大型保留地が順調に売却できており、次期への繰越金が約34億円となっています。
    - ・借入金は完済しており、健全な事業運営ができています。



### 主な質疑応答等

総代会では次のような質問や意見( )と答弁( )等がなされました。

予算額と比べて執行額が少ない。事業が遅れているということではないか。  
予算額には前年度からの繰越額が含まれており、見かけ上は多くなっています。

なお、事業計画との対比で、支出全体の進捗率は82%、工事費の進捗率は78%、補償費の進捗率は87%となっています。移転補償で交渉が難航している案件もあることから、プロジェクトチームを作って対応するなどして積極的に取り組んでいます。

○ 除草の金額が大きいです。組合ではなく、地権者が実施するべきではないのか。  
使用収益開始後は、地権者の負担になります。防火上・防災上必要な箇所を組合で実施しましたが、使用収益開始が進むのに合わせて、今後は減少する見込みです。

入札ではなく、随意契約を締結しているものがあるが、適切ではないか。  
随意契約を締結しているのは、業務に必要な技術等を保有している業者に継続して行わせることで、期間の短縮や経費の削減となり、組合にとって有利であると役員会が判断した案件です。決して馴れ合いではなく、適切に実施しています。

## 平成30年度収支決算の概要

決算額	収入	5,421,119,002円
	支出	1,967,941,866円
	差引残金	3,453,177,136円(令和元年度へ繰越)



### 収入の部

単位:円

科目	予算額①	決算額②	比較増減②-①	備考
補助金	828,969,000	419,697,855	△ 409,271,145	電線共同溝、歩道グレードアップ工事等
助成金	315,029,000	162,401,000	△ 152,628,000	水路築造、道路舗装への助成
保留地処分金	1,510,000,000	1,065,478,513	△ 444,521,487	大西集合保留地等
雑収入	26,002,000	23,734,935	△ 2,267,065	保留地一時使用料等
借入金	1,000,000,000	-	△ 1,000,000,000	
前年度繰越金	3,800,000,000	3,749,806,699	△ 50,193,301	
合計	7,480,000,000	5,421,119,002	△ 2,058,880,998	前期繰越金を除く当期収入計1,671,312,303円

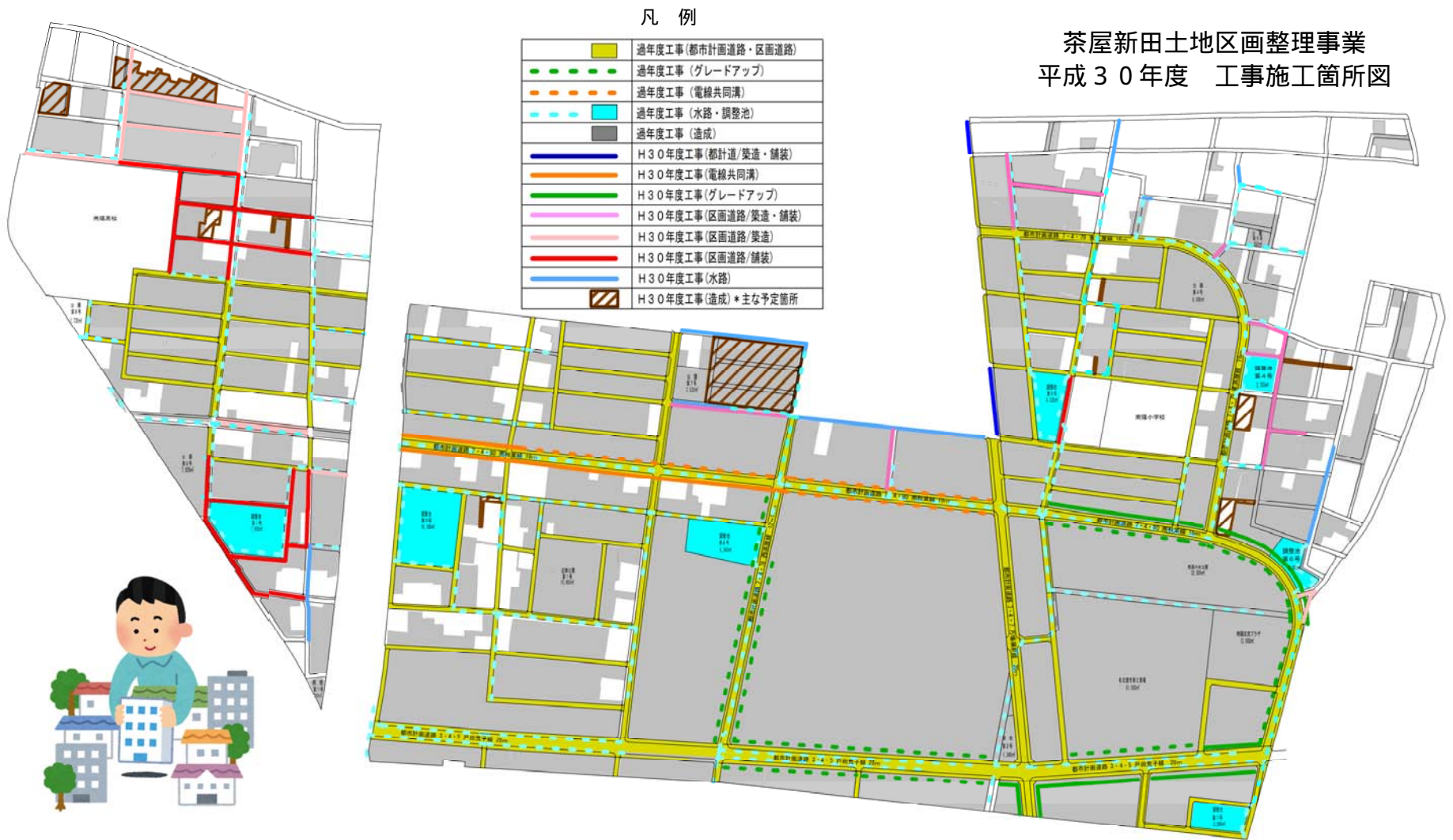
### 支出の部

単位:円

科目	予算額(流用含む)①	決算額②	予算残額①-②	備考
会議費	698,000	293,370	404,630	総代会費等
事務所費	148,089,000	114,945,436	33,143,564	報酬、需用費、使用料、事務委託費等
工事費	2,250,200,000	1,297,312,242	952,887,758	道路築造・舗装、水路築造、整地工事等
補償費	667,000,000	263,113,498	403,886,502	移転補償、上水道移設等
負担金	-	-	0	
調査設計費	381,448,000	288,665,060	92,782,940	工事設計監理、測量、換地設計等
借入金償還金	1,000,000,000	-	1,000,000,000	
借入金利子	10,000,000	-	10,000,000	
仮清算交付金	12,000,000	-	12,000,000	
雑支出費	7,565,000	3,612,260	3,952,740	諸会費、弁護士顧問料等
予備費	3,003,000,000	-	3,003,000,000	
合計	7,480,000,000	1,967,941,866	5,512,058,134	



茶屋新田土地区画整理事業  
平成30年度 工事施工箇所図



電線共同溝設置工事



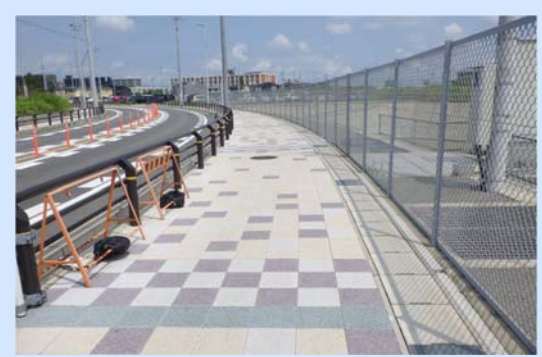
電線共同溝設置工事を実施しました。  
電線共同溝設置工事(その3)、(その4)、(その5)  
電線共同溝設置に伴う設備工事(E-30、T-30)

区画道路築造及び舗装工事



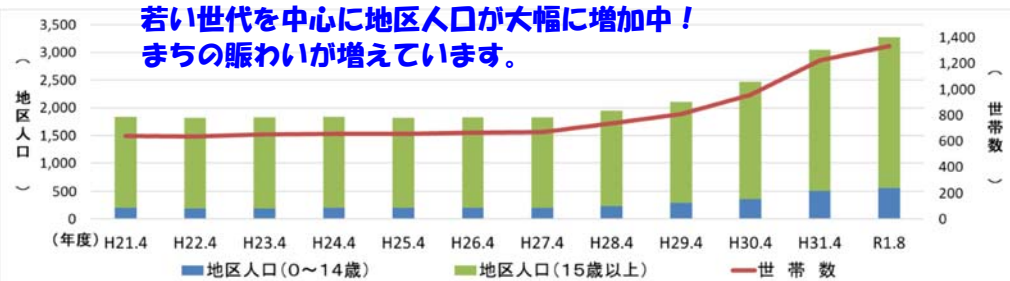
区画道路築造及び舗装工事を実施しました。  
第18期～第28期区画道路築造・舗装工事等

歩道グレードアップ工事



歩道のグレードアップ工事を実施しました。  
戸田荒子線・南秋葉線他1路線歩道改良及び築造工事、  
戸田荒子線その他2路線歩道改良工事、戸田荒子線歩道  
改良工事(その2)

若い世代を中心に地区人口が大幅に増加中！  
まちの賑わいが増えています。



茶屋新田近隣地区の平成21年4月から令和元年8月までの人口推移

調査年・月	H21.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R1.8
地区人口	1,837	1,832	1,950	2,104	2,468	3,044	3,277
H21からの増加率	-	△0.3%	+6.2%	+14.5%	+34.3%	+65.7%	+78.4%
人口うち0～14歳	198	202	231	288	358	506	556
H21からの増加率	-	+2.0%	+16.7%	+45.5%	+80.8%	+155.6%	+180.8%
世帯数	639	670	735	808	957	1,226	1,334
H21からの増加率	-	+4.9%	+15.0%	+26.4%	+49.8%	+91.9%	+108.8%

\*1 名古屋市公簿人口より、秋葉二丁目・三丁目、大西一丁目・二丁目・三丁目、川園一丁目・二丁目、西茶屋三丁目、東茶屋一丁目・二丁目・三丁目・四丁目の人口を集計  
\*2 西茶屋一丁目は人口の大部分が区域外である西茶屋荘と思われるため除外

お願い

仮換地において、建築物や工作物の新築もしくは増改築を行う場合は、土地区画整理法第76条に基づく申請と都市計画法に基づく地区計画の届出及び許可が必要です。許可なく建築等の行為を行うと違法となります。まずは、組合までご相談ください。  
使用収益を開始した仮換地につきましては、使用収益開始直前に組合で境界杭の設置及び除草を実施しておりますが、その後は、所有者の管理となりますので、境界杭の保全や除草を行うなど適正に管理していただきますようお願いいたします。  
組合からの書類や通知などを組合員の皆様のお手元に確実にお届けするために土地の売買・相続・贈与等により所有権を移転した場合や住所を変更した場合は、必ず組合へお知らせください。  
南秋葉線・万場藤前線は、電線類を地中化している場所がありますので、建築を計画される場合は、事前に組合までご相談ください。

ウォーキング大会のお知らせ

今年もアクアヴェルデ・まちづくりの会主催のウォーキング大会が開催されます。  
6回目を迎える今大会は、刻々と移り変わる茶屋新田のまち並みを見ながら戸田川緑地を巡り、アクア(水)とヴェルデ(緑)を感じながらウォーキングを楽しめるコースとなっています。ぜひご参加ください。  
【開催日時】11月24日(日)  
午前9時30分参加受付開始  
【集合場所】イオンモール名古屋茶屋・屋外ステージ  
詳しくは、アクアヴェルデ南陽ホームページの最新情報をご覧ください。



《問い合わせ先》

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合  
電話 (052)618-7732  
事務局 (公財)名古屋まちづくり公社  
区画整理部 区画整理課  
電話 (052)211-6072

保留地分譲中!

詳細はホームページをご覧ください。  
ホームページ  
アクアヴェルデ南陽  
<http://aquaverde.jp>

